証券コード　4827
平成27年６月10日

株　主　各　位

福岡市中央区薬院三丁目16番27号
ビジネス・ワンホールディングス株式会社
代表取締役社長　尾　﨑　朝　樹

第28期定時株主総会招集ご通知

拝啓　日頃より格別のご高配を賜り厚く御礼申しあげます。

さて、当社第28期定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申しあげます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討くださいまして、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成27年６月24日（水曜日）午後６時までに折り返しご送付くださいますようお願い申しあげます。

敬　具

記

１．日　　時　平成27年６月25日（木曜日）午前10時

２．場　　所　福岡市中央区薬院三丁目16番27号　薬院ビル６Ｆ
本社　会議室
（末尾の会場ご案内図をご参照ください。）

３．目的事項

報告事項
１．第28期（平成26年４月１日から平成27年３月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
２．第28期（平成26年４月１日から平成27年３月31日まで）計算書類報告の件

決議事項

第１号議案　取締役５名選任の件

第２号議案　監査役１名選任の件

以　上

◎　当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。

◎　当社は、会社法第459条の規定に基づき、取締役会の決議をもって剰余金の配当等を行うことができる旨を当社の定款第39条に定めています。
　当連結会計年度の期末配当につきましては、平成27年５月21日開催の取締役会において、次のとおり剰余金の配当を行うことを決議いたしました。
①配当財産の種類
　金銭
②配当財産の割当てに関する事項及びその総額
　当社普通株式１株につき金2円50銭。配当総額10,372,250円。
③剰余金の配当が効力を生じる日
　平成27年６月26日（金曜日）
◎　事業報告、計算書類、連結計算書類及び株主総会参考書類に修正が生じた場合には、インターネット上の当社ウェブサイト（http://www.businessone-hd.co.jp/）において掲載させていただきます。

（提供書面）

事　業　報　告

（平成26年４月１日から
平成27年３月31日まで）

１．企業集団の現況

(1) 当事業年度の事業の状況

① 事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、消費税率引き上げに伴う駆け込み需要の反動や急激な円安の進行が懸念材料となりましたが、政府による各種経済対策及び日本銀行における大規模な金融緩和を背景に、雇用・所得環境が改善し個人消費が底堅く推移するなど緩やかな回復基調となりました。

世界経済においては、米国経済の生産、雇用、個人消費が底堅く推移しており、また欧州経済にも当期の後半より原油価格の下落とユーロ安の追い風が吹いたことで、先進国が牽引する形での緩やかな景気拡大が続きました。

このような状況の下、当社グループは当連結会計年度の経営目標達成に向け、安定収益体制の構築及び経費節減に努めるとともに、中長期的な経営戦略を踏まえた企業体制構築を目指してまいりました。

その結果、当連結会計年度のグループ全体の連結売上高は4,436,098千円（前期比25.3％増）、営業利益326,043千円（同7.6％増）、経常利益254,116千円（同1.3％増）、当期純利益171,431千円（同7.2％増）となりました。

なお、売上高につきましては、ソフトウェア事業がマイクロソフト社のＯＳ「Windows XP」の保守終了に伴うパソコン買替需要の反動減の影響を受けた一方、競売事業、マンション管理事業は堅調に推移いたしました。また買取物件再販事業及び前連結会計年度より開始しました賃貸事業も業績向上に貢献し、連結売上高が前期より895,954千円増加した結果となりました。

事業の種類別セグメント業績は次のとおりであります。

	前連結会計年度 第27期 (平成26年３月期)	当連結会計年度 第28期 (平成27年３月期)	前連結会計年度比較
	売上高(千円)	売上高(千円)	増減額(千円)
不動産事業	1,942,289	2,641,393	699,104
マンション管理事業	1,055,065	1,083,426	28,361
賃貸事業	284,174	497,898	213,723
ソフトウェア事業	236,236	170,927	△65,308
ファイナンス事業	15,269	20,610	5,341
その他の事業	7,108	21,840	14,732
合計	3,540,144	4,436,098	895,954

② 設備投資の状況
当連結会計年度の設備投資の総額は698,018千円となっており、その主なものは、賃貸事業における賃貸等不動産の取得（520,469千円）であります。

③ 資金調達の状況
当連結会計年度中に、当社グループの所要資金として、金融機関より長期借入金として1,044,000千円の調達を行いました。
また、総額120,000千円の社債を発行いたしました。

(2) 直前３事業年度の財産及び損益の状況

区分	第25期 (平成24年３月期)	第26期 (平成25年３月期)	第27期 (平成26年３月期)	第28期 (当連結会計年度) (平成27年３月期)
売上高(千円)	2,403,875	2,960,951	3,540,144	4,436,098
経常利益(千円)	148,617	172,026	250,865	254,116
当期純利益(千円)	112,984	141,587	159,966	171,431
１株当たり当期純利益(円)	2,723.24	3,412.64	38.56	41.32
総資産(千円)	2,301,047	3,063,605	5,654,784	6,444,926
純資産(千円)	604,446	741,884	893,553	1,053,177
１株当たり純資産(千円)	14,568.84	17,881.48	215.37	253.85

(注) 当社は平成26年２月20日開催の取締役会において、平成26年４月１日付で株式１株につき100株の割合をもって株式分割を行っておりますが、前連結会計年度の期首に株式分割が行われたものと仮定して「１株当たり当期純利益」及び「１株当たり純資産」を算定しております。

(3) 対処すべき課題

当連結会計年度におきましては、前連結会計年度に引き続き黒字を維持することができました。今後は新たな収益源の模索を行うとともに、連結会社全社の黒字化を課題とし、より強固な経営基盤の構築を図ってまいります。また中長期的な経営戦略を踏まえた経営施策により、株主を含めたすべてのステークホルダーに対し、永続的に利益還元が可能となるよう全社一丸となって取り組んでまいります。

(4) 企業集団の主要な事業セグメント（平成27年３月31日現在）

当社グループは、不動産事業、マンション管理事業、賃貸事業、ソフトウェア事業、ファイナンス事業を営んでおります。各事業の内容は以下のとおりであります。

①不動産事業

不動産ファンドやデベロッパーを対象とした土地・建物等の仕入から設計、不動産媒介業、並びに競売物件の落札事業等を行っております。

②マンション管理事業

分譲マンションを中心としたマンション管理事業を行っております。今後も企業基盤の強化を図るとともに、業界最大手の「大京アステージ」との業務提携に基づき、抜本的なインフラの再構築をすすめるとともに、新しいマンション管理の受託を目指し企業基盤の強化を図っております。

③賃貸事業

当社グループが保有する賃貸等不動産による賃料収入事業と、マンション管理物件の賃貸仲介事業など、グループの営業資産を基にしたシナジー効果を最大限発揮し、収益につなげる事業を拡大して行っております。また事業譲受け等により一般管理物件の賃貸管理戸数も増加し、基盤強化を図ることができました。

④ソフトウェア事業

ソフトウェア開発及びパッケージ販売等を主な事業として行っております。

当連結会計年度においては、マイクロソフト社のＯＳ「Windows XP」の保守終了に伴う企業のパソコン買替需要の反動減の影響を受けました。引き続き推進しておりますパッケージソフト販売部門のより一層の強化に加え、顧客へのサービスを充実させるため、パッケージソフトウェアの操作指導（スクール）やサポートセンターによる既存ユーザーへの電話での操作指導やバージョンアップ案内等の保守関連にも積極的に力を入れてまいります。

⑤ファイナンス事業

事業者向け不動産担保貸付を主として営業活動を行っております。

(5) 企業集団の主要拠点等（平成27年３月31日現在）

主要な営業所　　東京都中央区、福岡県福岡市、熊本県熊本市

(6) 使用人の状況（平成27年３月31日現在）

① 企業集団の使用人の状況

事業部門	使用人数	前連結会計年度末比増減
不動産事業	22名	12名増
マンション管理事業	45名 (193名)	１名増 (18名増)
賃貸事業	11名	３名増
ソフトウェア事業	10名	１名増
ファイナンス事業	０名	－
その他の事業	10名	１名増

（注）使用人数は就業員数であり、パートタイマーは（　）内に人数を表示しております。

② 当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
25名	５名増	52.0歳	2.5年

(7) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社との関係

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の議決権比率	事業内容
株式会社 ビジネス・ワン	10,000千円	100％	ソフトウェア事業
株式会社 ビジネス・ワン ファシリティーズ	30,000千円	100％	マンション管理事業
株式会社 ビジネス・ワン ファイナンス	40,000千円	100％	ファイナンス事業
株式会社 コスモライト	10,000千円	100％	不動産事業
株式会社 ビジネス・ワン 賃貸管理	10,000千円	100％	賃貸事業
株式会社アクロス	10,000千円	100％	不動産事業

(8) 主要な借入先の状況（平成27年３月31日現在）

借入先	借入額
株式会社北九州銀行	1,328,943千円
株式会社りそな銀行	1,195,175千円
株式会社福岡銀行	576,277千円
福岡ひびき信用金庫	425,452千円
株式会社福岡中央銀行	301,757千円
株式会社佐賀共栄銀行	230,720千円
株式会社日本政策金融公庫	127,968千円
株式会社平興産	120,000千円
株式会社熊本銀行	101,013千円
株式会社東京スター銀行	99,000千円
株式会社親和銀行	88,256千円
株式会社商工組合中央金庫	70,000千円
株式会社百十四銀行	48,792千円
株式会社九州リースサービス	40,000千円
株式会社筑邦銀行	38,465千円
株式会社豊和銀行	38,300千円
株式会社佐賀銀行	21,650千円
福岡県中央信用組合	15,160千円
株式会社ＳＢＪ銀行	10,449千円
株式会社西日本シティ銀行	4,814千円
合　計	4,882,192千円

（注）借入額には社債を含んでおります。

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事象

(訴訟等)

福岡国税局より通知を受け納付しました第二次納税義務者としての消費税納付（平成23年６月28日、32,226千円を納付）に関し、当社はこれを不服とし平成23年８月５日付で国税不服審判所に不服審査請求を行っておりましたが、その後、平成24年６月20日付で、国税不服審判所より当社の主張を棄却する旨の裁決書を受領しました。

当社は、この裁決は誠に遺憾であり到底承服できるものではないため、平成24年10月10日付で福岡地方裁判所に訴訟の提起を行い、現在係争中であります。

1. 当事者

原 告　　ビジネス・ワンホールディングス株式会社

被 告　　国

2. 訴訟の内容及び請求の趣旨

① 請求内容　納付通知処分取消請求事件

② 訴訟の趣旨　平成23年６月８日付でされた納税者ホライズンディベロップメント株式会社の滞納国税に係る平成22年度消費税及び地方消費税の滞納国税の納付告知処分の取消並びに訴訟費用の被告負担

なお平成24年12月４日に福岡地方裁判所において第１回裁判が行われ、被告である国は、原告の請求を却下する旨及び訴訟費用は原告負担とする主張を答弁書において行い、裁判手続を行ってまいりました。平成27年３月13日に最終弁論書を提出し、平成27年３月20日結審いたしました。判決は平成27年６月16日の予定であります。

(債権の取立不能又は取立遅延のおそれについて)

当社グループが行う賃貸事業につき、前連結会計年度において、株式会社ピーエムジャパンと賃貸管理物件の一部譲渡の契約を締結し、前連結会計年度において1,345戸の譲渡を受けております。それに伴い賃貸物件のオーナーへの送金資金について、同社からの支払遅延額48,342千円が発生したことにより、同額を物件オーナーへ立替送金しております。また、それに加え平成26年４月にも46,611千円の支払遅延が発生いたしました。支払遅延が発生した当日から、継続的に同社に対し請求を行っておりますが、同社より誠意ある回答が得られず回収が遅延しております。回収遅延の立替金につきまして回収可能性を検討いたしました結果、平成26年３月期に48,342千円の貸倒引当金計上を行い、また平成27年３月期に39,885千円の引当金計上を行うことで全額引当処理とすることといたしました（平成27年３月31日現在の債権額88,228千円）。

弁護士を交えた協議を受け、平成26年６月24日付で福岡地方裁判所に訴訟の提起を行い、今なお裁判手続が続いております。

今後の協議対応の進捗によりましては、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

２．株式の状況（平成27年３月31日現在）

(1) 発行可能株式総数　16,568,800株

(2) 発行済株式の総数　4,148,900株

(3) 株主数　385名

(4) 大株主（上位10名）

株主名	持株数	持株比率
有限会社ゴー 代表取締役　小島政幸	834,900株	20.12%
平本敏夫	800,000株	19.28%
尾﨑朝樹	700,000株	16.87%
西武ハウス株式会社 代表取締役　豊福清	327,800株	7.90%
株式会社九州リースサービス 代表取締役　藤丸修	200,000株	4.82%
有限会社U・Hプランニング 代表取締役　江頭邦夫	180,000株	4.34%
松井証券株式会社 代表取締役社長　松井道夫	151,000株	3.64%
株式会社クリエイティブマネージメントコンサルタンツ 代表取締役　川庄康夫	100,000株	2.41%
大穂義弘	100,000株	2.41%
内藤建三	71,300株	1.72%

（注）自己株式は所有しておりません。

３．会社役員の状況

(1) 取締役及び監査役の状況（平成27年３月31日現在）

会社における地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	尾﨑　朝樹	株式会社ビジネス・ワンファイナンス代表取締役 株式会社コスモライト代表取締役
取締役	兼清　美隆	経営戦略室長兼業務本部長
取締役	根岸　宏之	リアルテックス株式会社代表取締役
取締役	豊福　清	西武ハウス株式会社代表取締役
常勤監査役	南波　一洋	
監査役	川庄　康夫	川庄公認会計士事務所所長 株式会社クリエイティブマネージメントコンサルタンツ代表取締役 株式会社KS人事研究所代表取締役
監査役	植松　啚	株式会社麻生セメント顧問

（注）１．取締役豊福清氏は、会社法第２条第15号に定める社外取締役であります。
２．監査役川庄康夫氏、植松啚氏は、会社法第２条第16号に定める社外監査役であります。
３．監査役川庄康夫氏は、以下のとおり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
監査役川庄康夫氏は、公認会計士の資格を有しております。
４．当社は、監査役植松啚氏を福岡証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

(2) 当事業年度中の取締役及び監査役の異動

① 平成26年６月26日開催の第27期定時株主総会終結の時をもって、取締役南波一洋氏は辞任により退任し、監査役に就任いたしました。
② 平成26年６月26日開催の第27期定時株主総会終結の時をもって、監査役蟹川陽一氏は辞任により退任いたしました。

(3) 取締役及び監査役の報酬等の総額

区分	支給人員	支給額
取締役 （うち社外取締役）	６名 （２名）	35,580千円 (1,500千円)
監査役 （うち社外監査役）	４名 （２名）	6,900千円 (2,400千円)
合計 （うち社外役員）	10名 （４名）	42,480千円 (3,900千円)

（注）当事業年度末現在の取締役は４名（うち社外取締役は１名）、監査役は３名（うち社外監査役は２名）であります。

(4) 社外役員に関する事項

① 他の法人等の業務執行者としての重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

地位	氏名	兼職する法人等	兼職の内容
取締役	豊福 清	西武ハウス株式会社	代表取締役
監査役	川庄康夫	川庄公認会計士事務所 株式会社クリエイティブマネージメントコンサルタンツ 株式会社KS人事研究所	所長 代表取締役 代表取締役
監査役	植松 晶	株式会社麻生セメント	顧問

(注) 1．当社と西武ハウス株式会社との間には、重要な取引関係はありません。
2．当社と川庄公認会計士事務所とは、会計及び税務の顧問契約を締結しております。
3．当社と株式会社クリエイティブマネージメントコンサルタンツ及び株式会社ＫＳ人事研究所との間には、重要な取引関係はありません。
4．当社と株式会社麻生セメントとの間には、重要な取引関係はありません。

② 他の法人等の社外役員等としての重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

該当事項はありません。

③ 当事業年度における主な活動状況

・取締役会及び監査役会への出席状況

	取締役会（20回開催）		監査役会（４回開催）	
	出席回数	出席率	出席回数	出席率
取締役豊福 清	15回	75%	―	―
監査役川庄康夫	16回	80%	3回	75%
監査役植松 晶	15回	75%	4回	100%

・取締役会及び監査役会における発言状況

取締役豊福清氏は、主に経営者としての実務的見地から不動産事業に関する意見を述べるなど、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。

監査役川庄康夫氏は、主に公認会計士としての専門的見地から意見を述べるなど、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。また、監査役会において、当社の経理システム並びに内部監査について適宜、必要な発言を行っております。

監査役植松晶氏は、経営者としての幅広い見地から意見を述べるなど、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。また、監査役会において、当社の経理システム並びに内部監査について適宜、必要な発言を行っております。

４．会計監査人の状況

(1) 名称　　監査法人ハイビスカス

(2) 報酬等の額

①当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	11,200千円
②当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他財産上の利益の合計額	11,200千円

（注）当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

(3) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

(4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第１項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

（注）「会社法の一部を改正する法律」（平成26年法律第90号）が平成27年５月１日に施行されたことに伴い、会計監査人の解任又は不再任に関する議案の決定機関を、取締役会から監査役会に変更しております。

(5) 責任限定契約の内容の概要

当社と会計監査人である監査法人ハイビスカスは、会社法第427条第１項の規定に基づき、同法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は善意でかつ重大な過失がないときは、会社法第425条第１項の最低責任限度額を限度としております。

５．業務の適正を確保するための体制

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

(1) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

① 行動方針

・取締役会は、内部統制基本方針を策定し、取締役における内部統制の実施状況について定期的に、また随時報告を受け、また報告を指示し、内部統制の実施状況を監督し、内部統制基本方針の見直しを行う。

・代表取締役社長は、取締役会が決定した本内部統制基本方針に基づく内部統制の整備及び運営に責任を負い、【１】業務の有効性・効率性【２】財務報告の適正性の確保【３】法令・定款等の遵守【４】資産の保全という４つの目的を当社の最優先課題とすること及びそのための内部統制の実践の重要性を全役職員に周知徹底する。とりわけ、内部統制に係る情報の伝達が職員において正確かつ迅速に行われるような環境の醸成に努める。

・内部統制担当取締役は、取締役の中から内部統制全般を所管する取締役として任命される。その際、コンプライアンス担当及びリスク担当を兼任する。内部統制管理規程を策定し、全社的にリスク評価とその対応についての合理的な保証を得るための業務プロセス手続を策定するための内部統制計画を策定し、その進捗状況をレビューし、横断的な管理を行うことに責任を負う。また、役職員に対して内部統制上有益な研修を計画的に実施するとともに、内部統制に関する規程の見直しを行う責任を負う。

・業務担当取締役は内部統制管理規程に定められた担当業務に関する内部統制の整備と運営に責任を負う。内部統制計画に基づき、内部監査部門と協議の上、内部統制の目的に関する担当業務の個別具体的な目的を設定し、その達成の合理的な保証を得るために必要なプロセスごとの内部統制手続を決定し、その実践を監督する責任を負う。

・内部統制担当取締役は、所管する内部監査部門をして、各業務部門において決定された業務プロセスごとに個別具体的に設定された目的の達成の合理的保証を得るために実践すべき内部統制手続につき、その実践の状況につき定期的に監査を行うとともに、問題解決と改善策を内部統制委員会及び各部門長に助言し、必要に応じて重要な改善策を取締役会に具申する責任を負う。

・職員は、自らが担当する業務に関する内部統制手続に習熟し、その実践に努めるとともに、担当業務に関して発生する内部統制上の課題、欠陥その他問題の発見に努め、問題点をレポーティングし、迅速に報告・改善する責任を負う。

② 全社的体制の整備

・当社は、企業倫理憲章を最上位の規範として、本内部統制基本方針の実施に必要な規程を制定する。
・全社横断的な立場で内部統制の整備及び監督を行うために、内部統制委員会は、③に規定する内部統制計画案及びその改定案を策定し、取締役会の承認を得るとともに、その進捗状況を監督する。また、内部統制の全般の制度設計及び改善に関する方針を決定する。
・法令及び社会倫理規範の遵守（コンプライアンス）に関する内部統制の整備及び監督を行うために、内部統制委員会の設置、その他必要な体制の整備を行う。
・想定されるリスクの種別に応じて各部署ごとに対応し、内部統制委員会にて横断的な管理を行う。
・内部統制の実施状況の監査、内部統制手続の具体的な項目の決定への関与、改善の助言を行う組織として、内部統制委員会を設置し、必要なスタッフを確保するなどその体制を整備する。

③ 内部統制計画の策定とその実施

当社は、全業務において業務のプロセスごとに設定した目的の達成に影響を与える事柄について、必要に応じリスクの評価、課題の認識、課題の認識に基づく業務改善を実施し、そのために必要な業務プロセスを文書化することとし、内部統制委員会においてこの実施に関する２年間を期限とする内部統制計画案を策定し、取締役会の承認を得る。

④ 情報の円滑な伝達の確保

内部統制に関する情報が内部統制担当取締役まで正確にかつ迅速に報告されるレポーティングラインを構築するとともに、職員、外部者が直接不利益を受けることなく情報を伝達できることを保証するホットラインを構築する。

⑤ 内部統制のモニタリング

各業務部及び支店・営業所並びにグループ各社の内部統制の実施状況については、それぞれの部署において検査を行うとともに、内部統制委員会が監査を行う。これらを通じて内部監査上の欠陥、その他問題点が発見されたときは、内部統制担当所管に迅速に報告を行うものとし、内部統制担当所管の指示により原因究明の調査を実施し、再発防止策を策定し、内部統制を修正する。

⑥ ＩＴの活用
内部統制の実効性を確保するために、ＩＴの活用を図り、ＩＴを内部統制のシステムに効率的に取り込むものとする。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
取締役の職務執行に係る情報の保存及び管理につき、全社的に統括する責任者として内部統制担当取締役を任命し、その者が作成する文書管理規程により、請求時から合理的に許容できる期間内にこれらの文書等を閲覧できるものでなければならない。文書管理規程の改定にあたっては、取締役会の承認を得るものとする。

(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
◆ 法令・社会的倫理規範遵守の管理
① コンプライアンス体制の整備
・内部統制担当取締役は、内部統制委員会を所管し、全社横断的なコンプライアンス体制の整備及び問題点の把握に努める。
・取締役の諮問機関として外部者もそのメンバーとする内部統制委員会を設置し、内部統制担当取締役が指名した者がその委員長を務める。
・各部門の長をコンプライアンス責任者とし、コンプライアンスチェックシートを用いて、各業務部門にて発生したコンプライアンスリスクを必要に応じて分析し、その対策を具体化する。
・コンプライアンス責任者及び取締役並びに監査役がコンプライアンス上の問題を発見した場合は、速やかに内部統制担当取締役に報告する体制（レポーティングライン）を構築する。

② 情報収集と改善策の実施
・レポーティングライン、内部監査部門による内部監査の結果報告、またはホットラインにより報告・通報を受けたコンプライアンスに関する情報については、内部統制担当取締役の判断で、自らまたは担当部署に指示して、その内容を調査し、再発防止策を担当部門と協議の上決定し、全社的な再発防止策を実施する。特に取締役と関連性が高いなどの重要な問題は直ちに内部統制委員会に付議し、審議を求めるとともに、取締役会、監査役会に報告する。また、内部統制担当取締役の判断により、必要に応じて内部統制委員会にその結果を報告する。
・内部統制担当取締役、内部統制委員会委員長、監査役会及び監査法人は、定期的に会合を持ち、情報の交換に努め、定期的に、または内部統制担当取締役の判断により必要に応じて、内部統制委員会にその結果を報告する。

③ モニタリング
事業部門の長は、コンプライアンスの状況を定期的に検証する。
内部監査部門は、コンプライアンス体制の運用状況を監査し、問題点の把握に努める。

④ 教育・研修
コンプライアンス所管は、各事業部に対し、各業務に適用される法令の改正等に関する情報を把握し、役職員への教育研修に努めるように指示するとともに、全社的に教育研修の機会を確保できるように企画立案し、実施する。

⑤ 懲罰
職員の法令・定款違反行為についてはコンプライアンス所管から部門長へ処分を求めるものとし、役員の法令・定款違反行為については、内部統制委員会が取締役会に具体的な処分案を答申する。

◆ リスク管理
① 当社の管理すべきリスク
当社のリスクを種類ごとに分類し、その定義についてはリスク管理規程にて定め、取締役会において決定する。

② リスク管理体制の整備
・内部統制担当取締役は、全社のリスク管理を統括し、全社的なリスク管理の進捗状況を確認し、取締役会への報告を行う。
・リスク管理は内部統制委員会が行い、新たなリスクが発生した場合、必要に応じ取締役会においてその対応を定める。
・内部統制担当取締役は、各リスク所管を担当する部門長と協議の上、リスク管理規程に基づき、想定されるリスクに応じた有事の際の迅速かつ適切な情報伝達と緊急体制を整備する。

③ リスク管理の方法
・当社は、リスクの特性に応じた管理手法をリスク管理規程にて定め、これを行うものとする。
・リスクの種類ごとの管理に加えて、全社横断的なリスク管理を行う。
・リスクの評価にあたっては、最新の評価方法を取り入れ、随時見直しを図る。

④ リスク情報の伝達
リスクに関する情報は迅速かつ正確に各関係部署に報告されるようにする。

⑤ リスク管理状況のモニタリング

内部統制委員会が各リスク管理状況の監査を実施する。これらの結果判明したリスク管理状況の監査を実施する。

これらの結果判明したリスク管理上の問題点は、内部統制担当取締役へ報告され、それぞれにおいて必要な改善策（コンティンジェンシープラン）を実施するとともに、その結果を取締役会に報告する。

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

① 効率性管理の原則

当社は、経営目標を明確に設定し、その達成について、ＩＴ技術を活用した管理会計導入などにより、合理的評価を実施し、その結果を確実に取締役会及び各取締役並びに経営管理者へ伝達されるシステムを構築し、これを活用した経営改善を全社的に検討することにより、業務の効率化を図る。

② 効率性管理の方法

・役職員が共有する全社的な目標を定め、この浸透を図るとともに、この目的に基づく３事業年度を期間とする中期経営計画を策定する。
・取締役会は、中期経営計画を具体化するため、中期経営計画に基づき、毎期事業部門ごとの業績目標の予算を策定する。研究開発、設備投資、新規事業については、原則として中期経営計画の目標達成への貢献を基準にその優先順位を決定する。同時に各部門への効率的な人的資源の配分を行う。
・各部門を担当する取締役は、各部門が実施すべき具体的な施策及び権限配分を含めた効率的な業務遂行体制を決定する。
・月次の業績は、ＩＴを積極的に活用したシステムにより、迅速に管理会計としてデータ化し、担当取締役及び取締役会に報告される。
・取締役会は、毎月この結果をレビューし、担当取締役に目標未達の要因を分析、その要因を排除・提言する改善策を報告させ、必要に応じて目標を修正する。
・前項の議論を踏まえ、各部門を統括する取締役は、各部門が実施すべき具体的な施策及び権限配分を含めた効率的な業務遂行体制を改善する。

(5) 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社及び当社へ属する子会社が発生した際には、グループのセグメント別の事業に関して責任を負う取締役を取締役会にて任命し、法令遵守体制、リスク管理体制を構築する権限と責任を与えるものとする。

(6)　監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及びその使用人の取締役からの独立性に関する事項

・監査役の職務を補助するために使用人を置くことを求められた場合に、その使用人の人事（人事異動・人事評価・懲戒処分）については、監査役の事前承諾を必要とする。

・監査役より監査業務に必要な指示・命令を受けた使用人は、当該指示・命令に関して取締役等の指揮命令は受けない。

(7)　取締役及び使用人が監査役に報告するための体制、その他の監査役への報告に関する体制

① 監査役会の独立性の確保

監査役会を設置し、常勤監査役がその業務を実施する。

② 取締役及び使用人が監査役会に報告するための体制

取締役及び使用人は、監査役会に対して、法定の事項に加え、全社的（当社及び当社グループ）に重大な影響を及ぼす事項、内部監査の実施状況、レポーティングライン並びにホットラインによる通報状況及びその内容を速やかに報告する。報告の方法（報告者、報告受領者、報告時期等）については、取締役と監査役会との協議により決定する方法によるものとする。

(8)　その他監査役会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

代表取締役社長と監査役会の定期的な意見交換を設ける。監査役会は独自に顧問弁護士を委嘱し、とりわけ専門性の高い法務・会計事項については、それぞれの専門家に相談できる機会を保証されるものとする。

６．会社の支配に関する基本方針

当社では、会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者のあり方に関する基本方針については特に定めておりません。

７．剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、企業体質の強化及び将来の事業展開のための内部留保を行いつつ、安定的に株主へ利益還元することを基本方針と考えております。そのため全社一丸となって経費節減に努める一方、新たな収益対策を講じるなど、収益体質の確立を図ってまいります。

当事業年度の期末配当金につきましては、１株につき2円50銭とさせていただきます。

連結貸借対照表

（平成27年３月31日現在）

（単位：千円）

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
流動資産	3,002,833	流動負債	2,316,508
現金及び預金	678,578	支払手形及び買掛金	48,952
受取手形及び売掛金	114,109	短期借入金	1,469,814
営業貸付金	323,300	１年内償還予定の社債	120,000
商品及び製品	18,035	１年内返済予定の長期借入金	370,150
販売用不動産	1,798,001	リース債務	6,225
原材料及び貯蔵品	1,313	未払法人税等	40,694
仮払金	34,312	賞与引当金	16,000
その他	51,181	その他	244,672
貸倒引当金	△16,000	固定負債	3,075,239
固定資産	3,431,469	社債	350,000
有形固定資産	3,256,920	長期借入金	2,572,228
建物及び構築物	1,274,032	リース債務	13,409
機械装置及び運搬具	32	その他	139,601
土地	1,968,272	負債合計	5,391,748
その他	14,582	純資産の部	
無形固定資産	136,875	株主資本	1,056,687
のれん	124,209	資本金	436,034
その他	12,666	利益剰余金	620,653
投資その他の資産	37,673	その他の包括利益累計額	△3,509
投資有価証券	240	繰延ヘッジ損益	△3,509
その他	125,661	純資産合計	1,053,177
貸倒引当金	△88,228		
繰延資産	10,622		
社債発行費	10,622		
資産合計	6,444,926	負債・純資産合計	6,444,926

連結損益計算書

（平成26年４月１日から
平成27年３月31日まで）

（単位：千円）

科目	金	額
売上高		4,436,098
売上原価		3,393,005
売上総利益		1,043,093
販売費及び一般管理費		717,049
営業利益		326,043
営業外収益		
受取利息	151	
受取配当金	44	
受取保険金	2,203	
助成金収入	3,359	
消費税等調整額	6,890	
その他	1,783	14,433
営業外費用		
支払利息	77,402	
社債利息	3,297	
その他	5,661	86,361
経常利益		254,116
特別利益		
固定資産売却益	13,492	13,492
特別損失		
貸倒引当金繰入額	39,885	
固定資産除却損	121	40,007
税金等調整前当期純利益		227,601
法人税、住民税及び事業税	56,169	56,169
少数株主損益調整前当期純利益		171,431
当期純利益		171,431

連結株主資本等変動計算書

（平成26年４月１日から
平成27年３月31日まで）

（単位：千円）

科目	金額
株主資本	
資本金	
当期首残高	436,034
当期変動額	
当期変動額合計	－
当期末残高	436,034
利益剰余金	
当期首残高	457,519
当期変動額	
剰余金の配当	△8,297
当期純利益	171,431
当期変動額合計	163,133
当期末残高	620,653
株主資本合計	
当期首残高	893,553
当期変動額	
剰余金の配当	△8,297
当期純利益	171,431
当期変動額合計	163,133
当期末残高	1,056,687
その他の包括利益累計額	
繰延ヘッジ損益	
当期首残高	－
当期変動額	
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△3,509
当期変動額合計	△3,509
当期末残高	△3,509
その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	－
当期変動額	
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△3,509
当期変動額合計	△3,509
当期末残高	△3,509

（単位：千円）

科目	金額
純資産合計	
当期首残高	893,553
当期変動額	
剰余金の配当	△8,297
当期純利益	171,431
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△3,509
当期変動額合計	159,624
当期末残高	1,053,177

連結注記表

継続企業の前提に関する注記

該当事項はありません。

連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記

1．連結の範囲に関する事項

連結子会社の状況

連結子会社の数	６社
連結子会社の名称	株式会社ビジネス・ワン 株式会社ビジネス・ワンファシリティーズ 株式会社ビジネス・ワンファイナンス 株式会社コスモライト 株式会社ビジネス・ワン賃貸管理 株式会社アクロス

連結の範囲の変更

当連結会計年度から株式会社アクロスを連結の範囲に含めております。
これは、当連結会計年度中に当社が新たに株式会社アクロス株式を取得したことによるものであります。

2．連結子会社の事業年度等に関する事項

すべての連結子会社の決算日は、連結会計年度の末日と一致しております。

3．会計処理基準に関する事項

(1) 資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券の評価基準及び評価方法	
その他有価証券	
時価のないもの	移動平均法による原価法
② デリバティブの評価基準及び評価方法	時価法
③ たな卸資産の評価基準及び評価方法	評価基準は原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく薄価切下げの方法により算定）を採用しております。
商品及び製品	個別法
販売用不動産	個別法
原材料	最終仕入原価法
貯蔵品	最終仕入原価法

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）	定率法によっております。 ただし、平成10年４月１日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については定額法によっております。
② 無形固定資産（リース資産を除く）	定額法によっております。 ソフトウェアについては、自社利用のものは社内における利用可能期間（５年）に基づく定額法、市場販売目的のものは見込み販売可能期間（３年）に基づく定額法によっております。

③　リース資産　所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法を採用しております。なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうちリース取引開始日が平成20年３月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(3) 繰延資産の処理方法

社債発行費　社債の償還までの期間にわたり定額法により償却しております。

(4) 引当金の計上基準

貸倒引当金　債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金　当社は、全従業員を対象に業績賞与制度を導入しております。
従業員の業績賞与の支給に備えて、業績賞与支給見込額のうち、当連結会計年度の負担額を計上しております。

(5) その他連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項

①重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法　繰延ヘッジ処理を採用しております。
特例処理の要件を充たす金利スワップについては、特例処理を採用しております。

ヘッジ手段とヘッジ対象　ヘッジ手段…金利スワップ取引
ヘッジ対象…借入金

ヘッジ方針　金利変動リスクを回避する目的で金利スワップ取引を行っており、ヘッジ対象の識別は個別契約ごとに行っております。

ヘッジの有効性の評価の方法　ヘッジ対象のキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段のキャッシュ・フローの累計を比較し、その変動額の比率によって有効性を評価しております。ただし、特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。

②　消費税等の会計処理　消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっており、控除対象外消費税及び地方消費税は、当連結会計年度の費用として処理しております。

③　ソフトウェアの収益及び費用の計上基準　当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる契約については進行基準（契約の見積りは原価比例法）を、その他の契約については完成基準を適用しております。

④　のれんの償却方法及び償却期間　のれんの償却については、５年間の定額法により償却を行っております。

⑤　連結納税制度の適用　連結納税制度を適用しております。

連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項の変更

1．会計方針の変更

該当事項はありません。

2．表示方法の変更

該当事項はありません。

連結貸借対照表に関する注記

1．担保に供している資産及び担保に係る債務

販売用不動産	554,311千円
建物及び構築物	1,197,582千円
土地	1,835,292千円
計	3,587,186千円

この他に連結上相殺されている関係会社株式（帳簿価額280,000千円）を担保に供しております。

上記の物件は、短期借入金546,787千円、１年内返済予定の長期借入金304,612千円、社債（銀行保証付無担保社債）250,000千円及び長期借入金2,490,996千円の担保に供しております。

2．有形固定資産の減価償却累計額　166,826千円

3．偶発債務

（保証債務）

下記の会社に対し、債務保証を行っております。

（保証先）	（主な種類）	（金額）
株式会社ジェイ企画	銀行借入金	119,216千円

4．販売用不動産から固定資産への保有目的の変更

地域	種類	用途	期末簿価
福岡県	土地	賃貸等不動産	4,174千円
福岡県	建物	賃貸等不動産	4,137千円

連結損益計算書に関する注記

期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。　7,430千円

連結株主資本等変動計算書に関する注記

１．発行済株式の総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首の株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末の株式数
普通株式	4,148,900株	－株	－株	4,148,900株

２．剰余金の配当に関する事項

①配当金支払額等

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
平成26年５月12日 取締役会	普通株式	8,297千円	2円	平成26年３月31日	平成26年６月27日

②基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度になるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
平成27年５月21日 取締役会	普通株式	利益剰余金	10,372千円	2円50銭	平成27年３月31日	平成27年６月26日

３．当連結会計年度末日における新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

金融商品に関する注記

１．金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループにおける資金運用については、短期的な預金、並びにリスクの低い長期預金等に限定し、また、資金調達については、社債の発行または銀行借入による方針です。デリバティブは、借入金の金利変動リスクを回避するために利用し、投機的な取引は行いません。

(2) 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されています。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが２ヶ月以内の支払期日であります。

借入金及び社債は、主に運転資金の調達によるものであり、償還日は最長で決算日後10年であります。変動金利による借入金は、金利の変動リスクに晒されておりますが、このうち長期のものの一部については、支払金利の変動リスクを回避し支払利息の固定化を図るために、個別契約ごとにデリバティブ取引(金利スワップ取引)を利用しております。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記「３．会計処理基準に関する事項（５）その他連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項①重要なヘッジ会計の方法」をご参照ください。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク

当社グループは、リスク管理規程に基づき、取引相手ごとの支払期日や債権残高を管理しております。また、営業部門が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、経理部門との情報共有化を行いながら債務状況等の悪化による貸倒リスクの軽減に努めております。

② 資金調達に係る流動性リスク

当社グループは、適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2．金融商品の時価等に関する事項

平成27年３月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については次のとおりであります。

	連結貸借対照表計上額（千円）	時価（千円）	差額（千円）
①現金及び預金	678,578	678,578	－
②受取手形及び売掛金	114,109	114,109	－
③営業貸付金	323,300	323,300	－
資産計	1,115,988	1,115,988	－
①支払手形及び買掛金	48,952	48,952	－
②短期借入金	1,469,814	1,469,814	－
③社債（１年内償還予定分を含む）	470,000	469,455	△544
④長期借入金（１年内返済予定分を含む）	2,942,378	2,947,779	5,401
負債計	4,931,144	4,936,002	4,857
デリバティブ取引※	△3,509	△3,509	－

※デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、△で示しております。

（注１）金融商品の時価の算定方法に関する事項

資産

① 現金及び預金、② 受取手形及び売掛金、③ 営業貸付金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

負債

① 支払手形及び買掛金、② 短期借入金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

③ 社債

これらの時価は、元利金の合計額を当該社債の残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しております。

④ 長期借入金

これらの時価は、元利金の合計額を、同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

※リース債務（流動・固定）については、金額的重要性が乏しいため、記載は省略しております。

デリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、ヘッジ会計の方法ごとの連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額等は、次のとおりであります。

（単位：千円）

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等	うち1年超	時価	当該時価の算定方法
原則的処理方法	金利スワップ取引 支払固定・ 受取変動	長期借入金	193,360	173,440	△3,509	取引先金融機関から提示された価格等によっている。
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 支払固定・ 受取変動	長期借入金	197,411	174,407	※	

※金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

（注２）金銭債権の連結決算日後の償還予定額

	１年以内（千円）	１年超５年以内（千円）	５年超10年以内（千円）	10年超（千円）
現金及び預金	678,578	－	－	－
受取手形及び売掛金	114,109	－	－	－
営業貸付金	323,300	－	－	－
資産計	1,115,988	－	－	－

（注３）社債、長期借入金の連結決算日後の返済予定額

	１年以内（千円）	１年超５年以内（千円）	５年超10年以内（千円）	10年超（千円）
社債	120,000	350,000	－	－
長期借入金	370,150	1,661,632	910,596	－

賃貸等不動産に関する注記

当社グループでは、福岡県、佐賀県、長崎県並びに熊本県に賃貸用のオフィスビル、賃貸商業施設、居住用マンションを有しております。平成27年３月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は122,233千円（賃貸収入は売上高、主な賃貸費用は売上原価並びに販売費及び一般管理費に計上）であります。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、当連結会計年度増減額及び時価は次のとおりであります。

（単位：千円）

連結貸借対照表計上額			当連結会計年度末の時価
当連結会計年度期首残高	当連結会計年度増減額	当連結会計年度末残高	
3,043,494	149,392	3,192,886	3,266,444

（注１）連結貸借対照表計上額は、取得価額から減価償却累計額を控除した金額であります。

（注２）当連結会計年度増減額のうち、主な増加は賃貸等不動産取得（520,469千円）及び保有目的の変更に伴う販売用不動産からの振替（8,312千円）によるものであり、主な減少は賃貸等不動産売却（251,165千円）によるものであります。

（注３）当連結会計年度末の時価は、主として「不動産鑑定評価基準」に基づいて自社で算定した金額（指標等を用いて調整を行ったものを含む。）であります。

１株当たり情報に関する注記

１株当たり純資産額	253円85銭
１株当たり当期純利益	41円32銭

重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

その他の注記

１．企業結合に関する注記

重要性が乏しいため記載を省略しております。

２．減損損失に関する注記

該当事項はありません。

３．資産除債務に関する注記

該当事項はありません。

４．追加情報

該当事項はありません。

貸借対照表

（平成27年３月31日現在）

（単位：千円）

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
流動資産	2,311,306	流動負債	2,016,314
現金及び預金	370,319	短期借入金	1,420,014
商品及び製品	17,752	１年内償還予定の社債	120,000
販売用不動産	1,774,174	１年内返済予定の長期借入金	320,504
前払費用	19,864	リース債務	2,178
仮払金	34,194	未払金	38,051
短期貸付金	88,600	未払法人税等	36,637
その他	22,401	未払消費税	18,184
貸倒引当金	△16,000	前受金	42,342
固定資産	3,891,899	賞与引当金	3,236
有形固定資産	3,250,307	その他	15,165
建物及び構築物	1,271,941	固定負債	2,953,001
土地	1,968,272	社債	350,000
その他	10,092	長期借入金	2,511,172
無形固定資産	3,927	リース債務	5,226
のれん	2,731	長期預り敷金	80,827
ソフトウェア	1,131	その他	5,775
電話加入権	64	負債合計	4,969,315
投資その他の資産	637,664	純資産の部	
投資有価証券	60	株主資本	1,248,023
関係会社株式	616,000	資本金	436,034
出資金	3,110	利益剰余金	811,988
長期前払費用	1,106	利益準備金	2,074
敷金	16,423	その他利益剰余金	809,914
差入保証金	964	繰越利益剰余金	809,914
繰延資産	10,622	評価・換算差額等	△3,509
社債発行費	10,622	繰延ヘッジ損益	△3,509
		純資産合計	1,244,513
資産合計	6,213,829	負債・純資産合計	6,213,829

損　益　計　算　書

（平成26年４月１日から
平成27年３月31日まで）

（単位：千円）

科　　目	金	額
不動産売上高		2,660,029
不動産売上原価		2,119,041
不動産売上総利益		540,988
不動産販売費及び一般管理費		229,143
不動産営業利益		311,844
営業収益		218,075
営業費用		284,016
その他事業営業損失（△）		△65,940
全事業営業利益		245,904
営業外収益		
受取利息	63	
受取配当金	34	
受取保険金	1,881	
貸付金利息	2,514	
連結納税未払金免除益	1,362	
その他	2,652	8,508
営業外費用		
支払利息	76,952	
社債利息	3,297	
連結納税未収入金放棄損	35,795	
その他	4,217	120,263
経常利益		134,149
特別利益		
固定資産売却益	13,492	13,492
税引前当期純利益		147,642
法人税、住民税及び事業税	27,326	27,326
当期純利益		120,316

株主資本等変動計算書

（平成26年４月１日から
平成27年３月31日まで）

（単位：千円）

科目	金額
株主資本	
資本金	
当期首残高	436,034
当期変動額	
当期変動額合計	－
当期末残高	436,034
利益剰余金	
利益準備金	
当期首残高	－
当期変動額	
利益準備金の積立	2,074
当期変動額合計	2,074
当期末残高	2,074
その他利益剰余金	
繰越利益剰余金	
当期首残高	699,970
当期変動額	
剰余金の配当	△8,297
利益準備金の積立	△2,074
当期純利益	120,316
当期変動額合計	109,943
当期末残高	809,914
利益剰余金合計	
当期首残高	699,970
当期変動額	
剰余金の配当	△8,297
利益準備金の積立	－
当期純利益	120,316
当期変動額合計	112,018
当期末残高	811,988

（単位：千円）

科目	金額
株主資本合計	
当期首残高	1,136,004
当期変動額	
剰余金の配当	△8,297
利益準備金の積立	－
当期純利益	120,316
当期変動額合計	112,018
当期末残高	1,248,023
評価・換算差額等	
繰延ヘッジ損益	
当期首残高	－
当期変動額	
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△3,509
当期変動額合計	△3,509
当期末残高	△3,509
評価・換算差額等合計	
当期首残高	－
当期変動額	
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△3,509
当期変動額合計	△3,509
当期末残高	△3,509
純資産合計	
当期首残高	1,136,004
当期変動額	
剰余金の配当	△8,297
利益準備金の積立	－
当期純利益	120,316
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△3,509
当期変動額合計	108,508
当期末残高	1,244,513

個別注記表

継続企業の前提に関する注記

該当事項はありません。

重要な会計方針に係る事項に関する注記

１．資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式	移動平均法による原価法
その他有価証券	
時価のないもの	移動平均法による原価法

(2) デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法

(3) たな卸資産の評価基準及び評価方法

評価基準は原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく薄価切下げの方法により算定）を採用しております。

商品及び製品	個別法
販売用不動産	個別法

２．固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）	定率法によっております。ただし、平成10年４月１日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については定額法によっております。
(2) 無形固定資産（リース資産を除く）	定額法によっております。なお自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（５年）に基づいております。
(3) リース資産	所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法を採用しております。なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうちリース取引開始日が平成20年３月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

３．繰延資産の処理方法

社債発行費	社債の償還までの期間にわたり定額法により償却しております。

４．引当金の計上基準

貸倒引当金	債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
賞与引当金	当社は、全従業員を対象に業績賞与制度を導入しております。従業員の業績賞与の支給に備えて、業績賞与支給見込額のうち、当事業年度の負担額を計上しております。

5．その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

(1) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法	繰延ヘッジ処理を採用しております。 特例処理の要件を充たす金利スワップについては、特例処理を採用しております。
ヘッジ手段とヘッジ対象	ヘッジ手段…金利スワップ取引 ヘッジ対象…借入金
ヘッジ方針	金利変動リスクを回避する目的で金利スワップ取引を行っており、ヘッジ対象の識別は個別契約ごとに行っております。
ヘッジの有効性の評価の方法	ヘッジ対象のキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段のキャッシュ・フローの累計を比較し、その変動額の比率によって有効性を評価しております。ただし、特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。
(2) 消費税等の会計処理	消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっており、控除対象外消費税及び地方消費税は当事業年度の費用として処理しております。
(3) のれんの償却方法及び償却期間	のれんの償却については、５年間の定額法により償却を行っております。
(4) 連結納税制度の適用	連結納税制度を適用しております。

6．重要な会計方針の変更

該当事項はありません。

7．表示方法の変更

該当事項はありません。

貸借対照表に関する注記

1．担保に供している資産及び担保に係る債務

販売用不動産	554,311千円
建物	1,197,582千円
土地	1,835,292千円
関係会社株式	280,000千円
計	3,867,186千円

上記の物件は、短期借入金546,787千円、１年内返済予定の長期借入金304,612千円、社債（銀行保証付無担保社債）250,000千円及び長期借入金2,490,996千円の担保に供しております。

2．有形固定資産の減価償却累計額　136,398千円

3．偶発債務

（保証債務）

下記の会社に対し、債務保証を行っております。

（保証先）	（主な種類）	（金額）
株式会社ビジネス・ワンファイナンス	銀行借入金	294,800千円
株式会社ビジネス・ワン賃貸管理	銀行借入金	7,328千円
株式会社アクロス	銀行借入金	25,000千円
株式会社ジェイ企画	銀行借入金	119,216千円
	合計	446,344千円

4．関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

短期貸付金	88,600千円
短期借入金	270,000千円

5．販売用不動産から固定資産への保有目的の変更

地域	種類	用途	期末簿価
福岡県	土地	賃貸等不動産	4,174千円
福岡県	建物	賃貸等不動産	4,137千円

損益計算書に関する注記

1．期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。 7,430千円

2．関係会社との取引高

営業取引による取引高	
売上高	210,453千円
その他の営業取引高	124,811千円
営業取引以外の取引による取引高	
受取利息	2,514千円
支払利息	5,287千円

税効果会計に関する注記

繰延税金資産の発生の主な原因は、繰越欠損金、貸倒引当金、販売用不動産評価損等でありますが、全額評価性引当額を計上しております。

リースにより使用する固定資産に関する注記

貸借対照表に計上した固定資産の他、事務機器等の一部については所有権移転外ファイナンス・リース契約により使用しております。

関連当事者との取引に関する注記

１．子会社等

属性	会社等の名称	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
子会社	株式会社 ビジネス・ワン	所有 直接100.0%	不動産の賃借 役員の兼務 資金の貸借	資金の借入（注２）	40,000	短期借入金	100,000
				借入金の返済（注２）	10,000		
				借入金利息の支払（注２）	1,837		
子会社	株式会社 ビジネス・ワン ファシリティーズ	所有 直接100.0%	不動産の賃借 役員の兼務 資金の貸借	借入金利息の支払（注２）	2,050	短期借入金	100,000
子会社	株式会社ビジネス・ワンファイナンス	所有 直接100.0%	不動産の賃借 役員の兼務 資金の貸借	資金の貸付（注３）	100,200	－	－
				貸付金の回収	222,700		
				貸付金利息の受取（注３）	673		
				債務保証（注１）	294,800	－	－
子会社	株式会社 コスモライト	所有 直接100.0%	不動産の賃借 役員の兼務 資金の援助	借入金利息の支払（注２）	1,399	短期借入金	70,000
子会社	株式会社 ビジネス・ワン 賃貸管理	所有 直接100.0%	不動産の賃借 役員の兼務 資金の貸借	資金の貸付（注３）	58,000	短期貸付金	88,600
				貸付金の回収（注３）	17,400		
				貸付金利息の受取（注３）	1,759		
				債務保証（注１）	7,328	―	―

属性	会社等の名称	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
子会社	株式会社アクロス	所有 直接100.0%	不動産の賃借 役員の兼務 資金の貸借	資金の貸付（注３）	6,000	－	－
				貸付金の回収（注３）	6,000		
				貸付金利息の受取（注３）	81		
				債務保証（注１）	25,000	－	－

取引条件及び取引条件の決定方針

（注１）銀行借入につき、債務保証を行ったものです。

（注２）資金の借入については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。

（注３）資金の貸付については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。

２．役員及び個人主要株主等

種類	会社等の名称又は氏名	議決権等の所有（被所有）割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
役員	尾﨑朝樹	（被所有）直接16.87%	当社代表取締役	当社銀行借入に対する債務被保証（注１）	552,551（注１）	－	－
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等	有限会社ゴー	（被所有）直接20.12%	不動産の賃貸等	不動産の売却（注２）	90,000	－	－
				不動産の購入（注２）	78,000	－	－
重要な子会社の役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等	株式会社福岡地行	－	役員の兼務不動産の賃貸等	不動産の購入（注２）	241,925	－	－

取引条件及び取引条件の決定方針等

（注１）当社の銀行借入に対して代表取締役尾﨑朝樹より債務保証を受けており、取引金額は当事業年度末の債務被保証残高を記載しております。なお、保証料の支払は行っておりません。

（注２）価格その他の取引条件は、市場実勢価格を提示し、価格交渉の上で決定しております。取引金額には消費税等を含めておりません。

１株当たり情報に関する注記

１株当たり純資産額	299円96銭
１株当たり当期純利益	29円00銭

重要な後発事象

該当事項はありません。

その他の注記

該当事項はありません。

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成27年５月29日

ビジネス・ワンホールディングス株式会社
　取締役会　御中

監査法人ハイビスカス

指定社員 業務執行社員　公認会計士　堀　　俊介　㊞
指定社員 業務執行社員　公認会計士　堀口　　佳孝　㊞

当監査法人は、会社法第444条第４項の規定に基づき、ビジネス・ワンホールディングス株式会社の平成26年４月１日から平成27年３月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任
経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任
当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。
監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。
当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見
当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ビジネス・ワンホールディングス株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係
会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成27年５月29日

ビジネス・ワンホールディングス株式会社
　取締役会　御中

監査法人ハイビスカス

指定社員 業務執行社員　公認会計士　堀　　俊介　㊞
指定社員 業務執行社員　公認会計士　堀口　佳孝　㊞

当監査法人は、会社法第436条第２項第１号の規定に基づき、ビジネス・ワンホールディングス株式会社の平成26年４月１日から平成27年３月31日までの第28期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査役会の監査報告

監　査　報　告　書

当監査役会は、平成26年４月１日から平成27年３月31日までの第28期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の結果、監査役全員の一致した意見として、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

１．監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第１項及び第３項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

２．監査の結果

（１） 事業報告等の監査結果

一　事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

二　取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

三　内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

（２） 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人監査法人ハイビスカスの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

（３） 連結計算書類の監査結果

会計監査人監査法人ハイビスカスの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成27年５月29日

ビジネス・ワンホールディングス株式会社
監査役会

常勤監査役　南　波　一　洋　㊞
社外監査役　川　庄　康　夫　㊞
社外監査役　植　松　　晶　㊞

以　上

株主総会参考書類

第１号議案　取締役５名選任の件

取締役全員（４名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。

つきましては、経営体制の強化のため１名を増員し取締役５名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	ふりがな 氏名 （生年月日）	略歴、当社における地位、担当 （重要な兼職の状況）	所有する当社株式の数
1	おざきともき 尾﨑朝樹 （昭和20年１月22日生）	昭和44年４月　株式会社福岡相互銀行（現株式会社西日本シティ銀行）入行 平成８年６月　同行取締役就任 平成11年６月　同行執行役員就任 平成14年６月　株式会社九州リースサービス専務取締役就任 平成19年６月　同社退任 平成20年１月　当社顧問就任 平成20年７月　当社代表取締役就任(現任) 平成24年６月　株式会社ビジネス・ワン賃貸管理代表取締役就任 （重要な兼職の状況） 株式会社ビジネス・ワンファイナンス代表取締役 株式会社コスモライト代表取締役	700,000株

候補者番号	ふりがな 氏名 （生年月日）	略歴、当社における地位、担当 （重要な兼職の状況）	所有する当社株式の数
2	※ やました　としゆき 山下　敏之 （昭和35年３月３日生）	昭和58年４月　株式会社渡辺藤吉本店入社 昭和61年３月　株式会社大京アステージ入社 平成17年２月　同社受託営業部長 平成20年４月　同社事業開発部長 平成23年４月　同社取締役 平成26年６月　同社執行役員第１ブロック長 平成27年５月　当社入社	―
3	ねぎし　ひろゆき 根岸　宏之 （昭和40年７月７日生）	平成元年４月　山一證券株式会社入社 平成９年７月　AIGアリコジャパン入社 平成11年７月　kobe証券株式会社入社 平成17年２月　株式会社やすらぎ入社 平成17年４月　同社子会社株式会社プロパティ代表取締役就任 平成18年４月　同社取締役経営企画室長就任 平成18年10月　同社取締役経営企画室長兼管理本部長就任 平成20年４月　同社代表取締役就任 平成21年９月　リアルテックス株式会社設立 同社代表取締役就任（現任） 平成24年６月　当社取締役就任（現任） （重要な兼職の状況） リアルテックス株式会社代表取締役	―
4	※ いのうえ　ゆうすけ 井上　雄介 （昭和24年５月10日生）	昭和48年４月　日本銀行入行 昭和60年４月　株式会社福岡シティ銀行（現株式会社西日本シティ銀行）入行 昭和61年６月　同行取締役就任 平成２年６月　同行常務取締役就任 平成５年６月　同行代表取締役専務就任 平成９年６月　同行代表取締役副頭取就任 平成15年７月　九州カード株式会社 代表取締役会長就任 平成17年６月　九州債権回収株式会社 代表取締役会長就任（現任） （重要な兼職の状況） 九州債権回収株式会社代表取締役会長	―
5	※ よしいせいじ 吉井盛治 （昭和38年９月26日生）	平成24年５月　株式会社アビタシオン会長就任(現任) 平成24年12月　医療法人健康長寿会理事就任 平成26年11月　医療法人禅思会理事就任 （重要な兼職の状況） 株式会社アビタシオン会長	―

（注）１．※印は、新任の取締役候補者であります。
２．各取締役候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
３．取締役候補者井上雄介氏、吉井盛治氏は、社外取締役候補者であります。
４．社外取締役候補者の選任理由は以下のとおりであります。
井上雄介氏は、金融業界に長年にわたって身を置かれており、豊富な経験と知識をもって、経営の監督と今後の事業展開におけるご助言等をいただくため、社外取締役として選任をお願いするものです。
吉井盛治氏は、豊富な経営者経験および幅広い見識等を有しており、経営者としてのバランス感覚を活かしてガバナンス体制の強化についてご指導をいただくため、社外取締役として選任をお願いするものです。
５．各候補者が保有する当社株式の数は、平成27年５月22日現在のものであります。

第２号議案　監査役１名選任の件

監査役南波一洋氏は、本株主総会終結の時をもって辞任されますので、監査役１名の選任をお願いするものであります。なお、選任されます監査役の任期は、当社定款の定めにより、退任する監査役の任期の満了する時までとなります。

また、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。

ふりがな 氏名 （生年月日）	略歴、当社における地位 （重要な兼職の状況）	所有する当社株式の数
かねきよよしたか 兼清美隆 （昭和31年12月22日生）	昭和54年４月　株式会社山口銀行入行 平成23年10月　株式会社北九州銀行へ転籍 平成24年１月　同行退社 平成24年２月　当社入社、経営戦略室長就任 平成24年６月　当社取締役経営戦略室長就任 平成25年３月　当社取締役経営戦略室長兼業務本部長就任（現任）	―

（注）候補者と当社との間には特別な利害関係はありません。

以　上

定時株主総会会場ご案内図

福岡市中央区薬院三丁目16番27号　薬院ビル６Ｆ
本社　会議室
☎（092）534－7210（代）

